

【課題】

C－1 危険家屋や空き家・空き地・住宅の対策が急務

【現状と必要性】

（本町の住宅事情）

- ・これまでの公営住宅の整備は、住宅に困窮する方々の移住の安定を図る観点から住宅の量的供給が優先され、住環境の質やまちづくりに対しての配慮が、必ずしも充分ではなかった。
- ・居住者の年齢や世帯構成、所得階層に隔たりが見られ、地域交流、あるいは世代間交流という観点で考えても充分であるとはいえない。
- ・近年急速に進展する少子・高齢化社会・過疎化等に対応し、人口定着の受け皿として安価で良質な住宅の供給を進めていくことが必要である。
- ・町営住宅の約9割は耐用年限の1/2を既に超過している状況である。
長寿命化を図るべき町営住宅の状態を的確に把握し、予防保全的な観点から適切な修繕・改善の計画を定め、長寿命化のための維持管理による更新コストの削減と事業量の平準化を目指す必要がある。

（危険家屋への対策）

- ・危険家屋については、人口減少や住宅の老朽化により使用されていない住宅が年々増加傾向にある。適正な管理が行われなまま放置されている状態の空き家は、防災・防犯・環境・景観の阻害等多岐にわたり、住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあることからその対策が課題となっている。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

危険家屋や空き家・空き地対策が適切
に行われている

9.9

⇒

30.0
15.0

⇒

33.5

住宅は足りている

26.0

⇒

45.0
10.0

⇒

30.2

【SDGs】



【基本計画】

■危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の体制強化

事業計画	期間
I 住宅への取組 ① 快適に暮らせる住宅の供給 給水管改修・外壁改修（長寿命化型改修） 浄化槽改修（居住性向上型改修） 近年急速に進展する少子・高齢化社会・過疎化等に対応し、人口定着の受け皿として安価で良質な住宅を供給し、誰もが安全で快適に暮らせる住宅・住環境の整備を図り、地域の活性化に繋げる。既存公営住宅ストック総合改善事業等 関連する計画 「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」	令和6年度～令和10年度
② 住宅リフォーム助成 地域経済活性化対策として、住宅のリフォーム工事等を行う者に対し、助成金を交付し、町民の居住環境の向上と住宅投資の波及効果による地域経済の活性化を図る。	令和6年度～令和10年度
③ 我が事丸ごと支え愛事業（住まい部会） 福祉や住宅など政策連携により、多様化・複雑化した地域生活課題解決を図る。	令和6年度～令和10年度
II 空き家対策 ① 集落等支援対策強化事業（空き家利活用事業） 集落内にある空き家を改修し、移住希望者に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る。	令和6年度～令和10年度
② 空き家残存物撤去費用助成 空き家等の有効活用を図るため、「瀬戸内町空き家バンク」に登録される空き家の残存物の撤去を行う費用の助成金を交付し、集落等における居住環境の向上と受入体制の整備を図る。	令和6年度～令和10年度
III 危険家屋対策 ① 老朽危険空き屋等の対策 空き家等の適切な管理の促進や、老朽危険空き家等の除去費用の一部補助を行い、町民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進する。また、所有者等への意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携し対策に取り組む。	令和6年度～令和10年度

【課題】

C-2 生活排水処理の整備促進

【現状と必要性】

(生活排水施設の現状)

- ・既存施設の長寿命化、維持管理費を含むライフサイクルコストの低減など、施設機能の健全化を図ることが課題となっている。
- ・生活排水については、大部分が未処理のまま公共用水域に排出されており、河川及び海域等の水質汚濁、生活環境の悪化が懸念されている。
- ・加計呂麻クリーンセンターは、平成3年建設で築34年経過しており、老朽化が進行しているため、自然環境への影響が懸念される。
- ・市街地の生活排水処理対策については、住民の理解促進（個人負担等）、効率的・経済的な整備方法、実施時期などについての慎重な検討を行う必要がある。

環境衛生施設数

(令和5年3月現在)

公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	旅館
1	15	37	8	104
火葬場	し尿処理場	ごみ焼却場	し尿浄化槽設置数	
1	3	0	2,09	

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

生活排水が適切に処理されている

26.9

⇒

45.0
29.9

⇒

48.0

【SDGs】



【基本計画】

■生活排水処理対策

将来像⑥：美しい自然を大切しながら最大限に活用している

事業計画	期間
I 自然環境への影響緩和 ① 合併浄化槽の普及促進 合併処理浄化槽の設置にかかる補助などを行い、さらなる促進を図ることで、公共用水域の水質浄化・保全に努める。 ② 汚泥再生処理施設建設 加計呂麻クリーンセンターの老朽化に伴い、本島側施設の整備後統合を検討する。 II 農村地域における資源循環の促進 ① 農業集落排水処理事業（阿木名地区） 農業用水の水質が改善され、営農雑用水及び生態系保全等の集落下水として機能している。 ② 農業集落排水処理施設機能強化事業 施設の老朽化等の状況を把握し、今後の維持管理費の節減や計画的な施設の補修・改築等を行う。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度



（農業集落排水処理施設：阿木名）

関連する計画
「生活排水基本計画」

【課題】

C-3 生活安全への対策

【現状と必要性】

（陸上交通の現状）

- ・ 少子高齢化やマイカーの普及により、バスの利用率が低下している。

瀬戸内町の保有車両台数の推移				（単位：台、人、％）		
区分	普通車	軽自動車	小型二輪	計	人口	人口比
平成17年	1,941.00	2,930.00	164.00	5,035.00	10,695.00	2.12
平成20年	1,607.00	3,247.00	162.00	5,016.00	10,069.00	2.01
平成29年	2,053.00	3,762.00	140.00	5,955.00	8,700.00	1.46
令和5年	1,738.00	3,900.00	160.00	5,798.00	8,320.00	1.43
※保有車両台数は、3月末現在（人口は同年4月1日現在）、軽二輪は含まない						

（海上交通の現状）

- ・ 海上交通は昨今の異常気象等の影響もあるが、安全な運航に努める必要がある。

（本町の水の現状）

- ・ 本町は、高温多雨地帯に属し、雨量は多いものの、地域の大部分が急峻な山地で占められ、また河川の流路延長が短くさらに流域が狭小であるため保水量は比較的少ない。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

海上（フェリー）公共交通の安定運航に取り組んでいる

31.7 ⇒ 50.0 ⇒ 64.2

陸上（バス）公共交通の安定運行に取り組んでいる

41.8 ⇒ 60.0 ⇒ 74.5

交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活できる

71.3 ⇒ 80.0 ⇒ 84.0

【SDGs】



【基本計画】

■多機関連携による生活安全対策強化

事業計画	期 間
I 陸上交通の安全対策 ① 住民の重要な交通手段の確保 バス路線確保のため、運行方法の見直しや新たな運用形態を検討する。バス運行費補助等 ② バリアフリー化 道路や施設等の移動が円滑に行えるよう支障となる障害や精神的な障壁を取り除いていく。 ③ 安全な道路環境の整備・維持 交通の安全を確保するため、通学路や生活道路が集中している区域に事故防止対策を講じる。 ④ 交通安全に対する意識の高揚 交通事故の発生を未然に防止するため、春・秋の交通安全運動を展開し意識の高揚を図る。 II 海上交通の安全対策 ① 「フェリーかけろま」の運航 加計呂麻島民や加計呂麻島を訪れる観光客が安心して本島側と行き来出来るよう努める。 ② 「せとなみ」の新造船計画 耐用年数を経過したことから、代替船を建造し、島民の安定した生活航路の確保を図る。 加計呂麻島・請島・与路島との3点航路も検討する。 III 生活の安全対策 ① 安全で良質な水道水の供給 町民が安心した生活環境が維持できるよう、水質管理の徹底と統合整備計画を策定し、今後も引き続き施設の改修整備を推進していく。 ・瀬戸内町水道事業 ・上水道施設統合事業 ・簡易水道施設整備事業 ② 防犯対策 瀬戸内警察署を始め、各関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、防犯対策の実態に即した諸施策に努める。防犯灯の設置・維持費の補助等。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

【課題】

C-4 自然災害への対策

【現状と必要性】

（防災対策の現状）

- ・古仁屋市街地の冠水においては、地形的条件により、豪雨及び台風時等において毎回のようになっている。
- ・防災行政無線設備（中継局・屋外子局）については、導入から数年が経過しており、安定した運用を確保するため、システムの長寿命化対策を行う必要がある。
- ・避難に時間がかかる高齢者や一人で避難することが困難な高齢者、身体障がい者等の災害時の要援護者に対する避難支援体制を関係機関が連携しながら地域住民と一体となって構築する必要がある。
- ・台風や豪雨等に見舞われやすく、極めて厳しい自然条件下に置かれており、豪雨の度に各地で道路の被害や土石流などの土砂災害が発生しており、大型化している自然災害に備え、水害、土砂災害、津波、高潮等のさまざまな災害への防災対策を強化していく必要がある。



（土砂災害の現場）



（豪雨による河川の氾濫）

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

消防・救急体制が整っている

61.9

⇒

75.0
64.5

⇒

76.7

【SDGs】



【基本計画】

■地域防災力の強化

将来像④：移動がしやすく、化石燃料に頼らない、災害に強いまちづくりを進めている

事業計画	期間
I 自然災害への防災力強化 ① 急傾斜地崩壊対策 雨や地震などにより山の斜面が崩れる恐れがあるため、山裾の危険箇所を把握し対策を講じる。 ② 河川対策 町民の生命・財産を水害から守るため、維持管理体制を整える。河川愛護の啓発を図る。 ③ 砂防対策 長雨や集中豪雨などにより、一気に下流に流された土石流から民家等を守る対策を講じる。 ④ 海岸対策 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に作成し、海岸保全施設の機能強化又は回復強化と一体的に行う。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
II 市街地の雨水対策強化 ① 冠水対策の強化 合併浄化槽整備との連携を図り汚水雨水対策の検討をすることで、道路だけではなく、宅地への被害も防ぐことができる。	令和6年度～令和10年度
III 医療等体制の強化 ① 災害時要援護の把握・登録 災害時に避難支援が必要とされる要援護者について把握し、防災関係部署と情報の共有をしながら連携した防災体制の構築を図っていく。福祉避難所運営マニュアルを作成する。	令和6年度～令和10年度
IV 地域での防災力強化 ① 防災情報伝達機能の強化 防災情報の伝達体制の充実・強化を図っていく。防災無線設備（中継局・屋外子局）の経年劣化に伴うシステムの長寿命化対策等 ② 防災体制の強化 防災訓練の実施等により、地域ぐるみで防災体制の強化に努める。防災マップ作成、AEDの整備・消防施設・資機材等の整備、消防団の充実強化	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
V 防災DXの推進 ① デジタル技術を活用した防災対策 上記Ⅰ～Ⅳの推進に向けて、デジタル技術を活用した防災対策を進めるとともに、地元事業者人材の育成を図る。	令和6年度～令和10年度

【課題】

C-5 自然・動植物の保全・保護、環境に対する意識の啓発

【現状と必要性】

（世界自然遺産への取組）

- ・2021年夏の「世界自然遺産登録」を受け、国や県、関係団体、関係市町村が連携・協力をして新たな課題に取り組んでいるところである。
- ・自然をめぐる現代社会の動向（世界自然遺産等）に応じた、町民意識形成と持続的行政体制の構築が今後必要である。
- ・希少種の保護、ノネコ問題、外来種対策、観光受入対策、自然環境美化、世界自然遺産に対しての地域住民の意識の高揚など課題は依然として多くある。

（自然環境保全に対する取組）

- ・ゴミのポイ捨て禁止など町民の環境美化意識の向上、自然の動植物への関心向上に向けた働きを持続的にすすめる必要がある。
- ・行政体制として、法的背景と規則・制度を理解し、自然環境及び動植物に高い知識と関心を持った職員の育成をすすめる必要がある。



（せとうち出前講座：ウケユリってどんな花？）

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

公園・緑地が確保されている

35.4

⇒

65.0
40.7

⇒

56.9

【SDGs】



【基本計画】

■世界自然遺産登録後の普及・啓発活動の実施

将来像⑥：美しい自然を大切しながら最大限に活用している

事業計画	期間
I 奄美・琉球世界自然遺産への体制 ① 世界自然遺産登録後の 世界自然遺産センター運営・職員派遣。国や県、関係団体、奄美大島5市町村と連携 ② 希少・固有の野生生物の保護 希少野生動植物保護パトロール，自然保護に対する意識啓発を図る。奄美大島自然保護協議会等 関連する計画 「奄美大島行動計画」 「奄美大島生物多様性地域戦略」 II 自然環境及び生態系の保全 ① ノヤギ被害防除対策 ノヤギの食害により，海岸線の崩落や土砂流出などの被害が発生している。また，本町の希少固有の生態系や自然環境を守る。 ② 野良ネコ対策 アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野良ネコの発生源対策や生息域を減少させる目的で飼い猫の不妊手術費助成，野良ネコのTNR事業，一時収容事業を行うものである。 ③ 危険生物・外来種駆除 時として命を奪う危険性を秘めた危険生物の駆除及び固有の希少野生動物保護のため外来種の駆除を行う。 III 海洋における自然保護活動 ① 海洋環境の保全 ・サンゴ礁保全・オニヒトデ駆除・リーフチェック サンゴ礁の年次的保全状況を把握するために，統一的な手法によるモニタリングを実施する。 ・ウミガメ保護活動 ・離島漁業再生支援	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

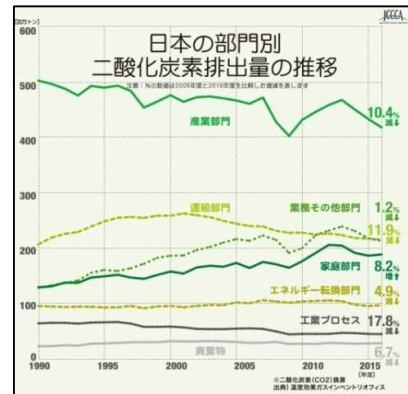
【課題】

C-6 地球温暖化対策（CO₂削減）が進んでいない

【現状と必要性】

（地球温暖化にかかる現状）

- 二酸化炭素排出量は、1990 年以降2014 年までに9.2%増加している。
- 行政機関については、2030 年度において2013 年度比51%削減の目標達成に向けた率先行動が期待されている。
- 地球温暖化対策は、国、県、本町がそれぞれの行政事務の役割、責務を踏まえ、密接に連携しながら取組を進めていくことが必要である。
- 地球温暖化による気温の上昇が、農作物や生態系へ影響を及ぼしている。また、台風や大雨などあらゆる災害が引き起こされる原因とされている。



【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

ゴミの減量化や資源化が進んでいる

35.1

⇒

55.0
32.8

⇒

53.3

地球温暖化対策が進んでいる

13.3

⇒

40.0
20.4

⇒

43.2

【SDGs】



【基本計画】

■地球温暖化対策（循環型社会：ゼロエミッション）

将来像④：移動がしやすく、化石燃料に頼らない、災害に強いまちづくりを進めている

将来像⑥：美しい自然を大切しながら最大限に活用している

事業計画	期間
I 環境に配慮した製品の利用等 ① 低公害車・低燃費車の車両購入 公用車の購入の際に低公害車・低燃費車の車両の購入を検討する。 ② 環境への負荷軽減の意識向上 本町においても国の地球温暖化対策計画と整合性を図りながら、温室効果ガスの排出量削減に努める。 ペーパーレス化の推進、節水の意識向上、照明・空調の節電、クールビズの推進等	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
II 再生可能エネルギーの導入推進 ① 潮流発電・風力発電の検討 かけがえのない地球環境を保全するため地球温暖化対策を推進するとともに、資源やエネルギーの消費抑制、循環的利用の徹底など環境への負担低減を図る。また、電気自動車や蓄電池等分散型非常電源等の導入によって、災害に強いインフラ整備にも寄与する。	令和6年度～令和10年度
関連する計画 「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」	
III 3R運動の促進 ① 町内におけるごみ処理 資源ゴミ・粗大ゴミ処理の円滑化を図る。 廃棄物の発生抑制・再資源化に努めるとともに、循環型社会構築へ向けて取り組む。 マテリアルリサイクル推進施設等 ② 大島地区衛生組合との広域連携 「不燃ごみ」の減量化を図りつつ、最終処分場の状況を見極めながら大島地区衛生組合の広域処理について検討する。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
関連する計画 「循環型社会形成推進地域計画」	